

「法壓諸法令撤廢運動の件」

主文

労働運動の公然又は秘密の弾圧を目的とする一切の法令を撤廢せしめる事

理由

資本家階級は、自からの没落に苦面して、経済的には産業の合理化を通じて労働力の確保を強化する一方自らが握る政治権力を利用して、諸法法令を撤廢せしめ、以て労働階級の反抗を激發せんとする。この資本家階級の手段に因して特に注意を要することは、その数端性である。例へば、労働組合運動と關係なき暴力行為の取締りである。かくの如く見せかける資本力行為の罰法と共産主義者のみを罰するもの、如くに激する治安維持法の中、如きが是れであるが、更に支那階級の欺騙政策が如実に現はれてゐることは、既に過去の歴史が証言して明である。支那階級としての資本家の怖れるところは、寧ろ個々の個人思想的人の活躍でもなければ、個人糾察力の發動でもなく、實に労働階級全般の反抗的莊嚴である。漸小までもない、而して資本家政府の弾圧的行為の全ては、表面の如何に拘らず、労働運動一線を対象としてゐることが明かだ。故に吾等は一切の現存諸法法令に反対すると共に、将来資本家政府が作成するべき

らうところの一切の彈圧的法令にも絶対的反対を豫め表明する。この意味に於て昨掲進歩的諸法令（労働組合法等はその一つである）中の彈圧的性質の部分に對しては、我々は絶対的反対を唱へる。

実行方法

之れは政治部の活動に依するものであるが、決反闘争その他全国的現象に於ける一般政治闘争と結合し、吾等が支持政党を鞭撻して資本家政府に肉薄し、以て目的の達成に努力すること。

具體的実行手段は新任執行委員會一任

帝國主義戰爭の危機に對する闘争の件

吾等は支那を中心として刻々に急迫しつつある帝國主義戰爭の危機に對して、労働階級の各に於て新國として反対し之れが防衛闘争を必然的に展開せんとせしむるものである。

理由